

## ○給食センターでの事故について

子どもたちに安全な給食を提供することを使命とする給食センターにおいて事故が起きてしまい、保護者の方々をはじめ多くの皆様にご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、負傷されました方にお見舞いを申し上げます。

始めに給食センターでの事故の概要についてご報告させていただきます。

事故は11月6日水曜日、午前11時20分ごろ、市内深良にあります給食センターにおいて、女性の給食調理員が攪拌機（米飯ほぐし機）の清掃作業中、攪拌部を動かすためのチェーンに右腕を巻き込まれたものです。

負傷された給食調理員はドクターヘリで神奈川県内の病院に搬送され、緊急手術を受けました。

11月14日に退院され、通院を続けながら自宅療養されるとのことでありま  
すが、けがの状況ですが右腕骨折、神経損傷であります。

次に、再発防止策としましては、以下の取組みを実施・計画しております。

1. 市職員により各調理機器の危険度調査を実施し、改善点の洗い出しを行いました。
2. 給食センター勤務経験のある職員を追加配置し、調理現場を監督する体制を強化するとともに、作業手順の徹底、作業マニュアルの整備を進めます。
3. 安全対策、安全に対する意識啓発の研修会を計画・実施します。
4. 給食員の心のケア対策を継続して行ってまいります。
5. 以上の対策を進めるとともに、調理業務の民間委託化など、将来的にも安全、安心な給食を安定して提供できるような方策についても検討を進めてまいります。